

初回無料

無戸籍問題法律相談

043-306-3851

弁護士が無料で相談に応じます

「無戸籍問題法律相談」と申し込んでください。
電話相談ではありません。
電話で、面談の予約を受け付けます。
相談は、相談担当弁護士の事務所で実施します。

戸籍も住民票もなく
保険証もありません

私の働く施設・学校に
戸籍のない子がいます

前の夫の戸籍に入ると
言われて出生届を
出せません

戸籍がなくても学校に
通わせてあげたいです。

- ・ 1回目の相談は無料です。2回目以降の相談や事件の受任は有料となります。
- ・ 民事法律扶助制度も利用できます。(法テラスの審査が必要です)
- ・ 詳しくは、千葉県弁護士会のホームページをご覧ください。

千葉県弁護士会

検索

